

国内機関の調査結果一覧（ばく露等）

| No. | 通しNo. | 調査名 | 調査対象 | 実施機関 | 調査年度 | 分析種 | 分析対象 | 調査方法概要 | 備考 | URL |
|-----|-------|---------------------------|-------|------------|--|---|--|---|---|---|
| 1 | | 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査 | ヒトの血液 | 環境省 | 2008-2011 (H20-H23)、 2013-16 (H25-28)、 2018-22 (H30-R4) | PFOS、PFOA (H20-H23、 H25-28、H30-R4) PFHxS (H23、H25-28、 H30-R4) PFHxA、PFHpA、PFNA、 PFDA、PFUdA、PFDoA、 PFTrDA、PFTeDA、PFDS (H25-28、H30-R4) | 一般環境地域の住民の血液 | (R4年度調査の例) ・日本全国を5ブロック（北海道・東北・関東・甲信越、東海・北陸・近畿、中国・四国、九州・沖縄）に分け、そのうち3ブロックを選定し、大都市（人口50万人以上の都市）1地域と中大都市（人口50万人未満の都市）2地域を選定。 ・原則として、20歳以上であること、血液採取により健康に支障をきたさないこと等の条件を満たす地域住民を対象として、調査対象者を募集。 ・3地域から計89名（平均年齢44.7歳）の血液を採取して分析 | ・H30-R4年度調査は調査方法を検討するためのパイロット調査として実施しているため、調査者の選定方法、調査対象者の年齢等が揃っておらず、過年度の測定結果との比較や他調査との比較は困難である点に留意が必要。 | https://www.env.go.jp/chemi/kenkou/monitoring.html |
| 2 | | 水道水におけるPFOS及びPFOAの調査 | 水道水 | 厚生労働省 | 2019-20 (R1-2) | PFOS、PFOA | 調査対象浄水場における浄水（水道水） | (R2年度調査の例) ・国内の26の水道事業者又は水道用供水給排水事業者が管轄する29の浄水場において試料を採取して分析 | | 【R1年度（R2.1-3）】 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000638290.pdf 【R2年度（R2.4-R3.3）】 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000856210.pdf |
| 3 | | 水道統計 水質編 | 水道水 | （公社）日本水道協会 | 2020 (R2) | PFOS、PFOA（合計値） | 原水、浄水場出口水、給水栓水、浄水（給水栓水等） | (R2年度調査の例) ・水道事業者又は水道事業者が委託した検査機関が水道の原水、浄水及び給水栓水について、令和2年度に行った水質検査の結果を浄水場系統ごと（地下水の場合は取水系統ごと）に集計 | ・全国の平均値及び最高値、事業者別の数値について掲載 | http://www.jwwa.or.jp/mizu/index.html |
| 4 | | PBDE類及びPFC類のトータルダイエットスタディ | 食品 | 農林水産省 | 2012-14 (H24-26) | PFOS、PFOA | 総合スーパー等の店舗で購入した食品及び飲料水 | ・東京、大阪、福岡において地域ごとにランダムに選出した総合スーパー等の店舗において、国民健康・栄養調査の17食品群を代表する食品と飲料水を購入して分析 ・平成23年度国民健康・栄養調査の消費量や体重のデータを用いてPFOS及びPFOAの平均摂取量を算出 | (H24-26年度の結果) ・PFOAの摂取に関する寄与率は魚介類が約8割、藻類と肉類がそれぞれ約1割 ・PFOSの摂取に関する寄与率は魚介類が9割以上 ・それぞれの推定平均摂取量をEFSAが2008年に設定したTDIと比較した結果、いずれもTDIより十分低かった | 【分類別分析結果】 https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/survei/attach/pdf/result-6.pdf 【TDS結果】 H24-25： https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/papers_posts/pdf/108th_eisei3.pdf H24-26： https://www.maff.go.jp/j/study/risk_kanri/r2-1/attach/pdf/index-10.pdf |
| 5 | | 化学物質環境実態調査 | 環境 | 環境省 | 2002-5 (H14-17)、 2009-2020 (H21-R2) | PFOS、PFOA (H14-17、 H21-R2) PFHxS (H30-R2) PFDoDA、PFTeDA、 PFHxDA (H22-23) | 河川、湖沼、海域の水質、底質、生物（貝類、魚類、鳥類）、大気 (年度により調査項目が変動) | (令和2年度調査の例) ・全国の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市）に試料採取を委託して実施 ・水質は41団体の46地点、底質は45団体の58地点、生物のうち貝類は3団体の3地点、魚類は17団体の18地点、鳥類は2団体の2地点から試料を採取して分析 ・試料採取は概ね秋季（9～11月）の天候が安定した時期に実施 ・生物については、指標としての有意性や実用性、国際的な比較の可能性を考慮して、ムラサキイガイ及びスズキを中心に貝類1種類、魚類7種類及び鳥類1種類を対象とした | | https://www.env.go.jp/chemi/kurohon/index.html |
| 6 | | 有機フッ素化合物全国存在状況調査 | 環境 | 環境省 | 2019-20 (R1-2) | PFOS、PFOA (R1-2) PFHxS (R2) | 有機フッ素化合物の排出源となり得る施設 (※) 周辺等の水環境（河川、海域、地下水、湧水） | (R3年度調査の例) ・各都道府県の有機フッ素化合物の排出源となり得る施設 (※) 周辺等の計143地点において、PFOS及びPFOAは全地点、PFHxSはそのうち各都道府県の1地点において試料を採取して分析 | ※ 泡消火剤を保有・使用する施設、有機フッ素化合物の製造・使用の実績がある施設、廃棄物処理施設、下水道処理施設等 | https://www.env.go.jp/water/pfospfoa/post_123.html |
| 7 | | 要調査項目等存在状況調査結果 | 環境 | 環境省 | 2009-12 (H21-24)、 2014 (H26)、 2021 (R3) | PFOS、PFOA (H21-24、 H26) PFHxS (R3) | 公共用水（河川、湖沼、海域） | (R3年度調査の例) ・都道府県ごとに1地点（計47地点）の公共用水（河川、湖沼、海域のいずれか）を採取して分析 | ・要調査項目：水環境を経由して、人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれ（水環境リスク）はあるものの比較的大きくない、又は不明であるが水環境中での検出状況や複合影響の観点からみて、水環境リスクに関する知見の集積が必要な物質 | https://www.env.go.jp/water/chosa/ |